

# 事務事業の廃止・縮小についての市民説明会（2回目）会議要録

## 会議名

事務事業の廃止・縮小についての市民説明会（第2回目）

## 日時

令和3年12月18日（土） 午前10時00分から午前11時50分まで

## 場所

市役所会議棟 第1・2会議室

## 市出席者

神山企画財政部長、小俣社会教育部長、荒井企画課長、木村企画財政部副参事（行政改革推進担当）、鈴木財政課長、大野企画課企画担当係長

## 参加者

11人

## 配布資料

- ① 事務事業の廃止・縮小についての説明資料（A3判1枚）
- ② 別紙1「東大和市業務分析等支援業務報告書 抜粋（第4章 事務事業の廃止・縮小の分析）」
- ③ 別紙2「東大和市業務分析等支援業務報告書 抜粋（廃止・縮小することが望ましい事務事業194事業（※コンサルタント事業者の提案）」
- ④ 別紙3「東大和市学校施設長寿命化計画（案）抜粋」
- ⑤ 別紙4「廃止・縮小する事務事業（案）（99事業）」

## 会議内容

※ 開会のあいさつ、職員の紹介、職員の説明内容等は省略しています。  
※ 質疑・回答内容については、**参加者**、**市**と表現し、発言の内容を簡略化しております。また、趣旨が変わらない範囲で言い回しや表現を変えております。

- 1 開会
- 2 職員の紹介
- 3 廃止・縮小する事務事業（案）の概要説明  
（企画課長から配布資料に沿って説明を行った。）
- 4 質疑応答

**参加者** 人口減少等の問題は、以前からあった。もっと早くから市民が入って検討を進めるべきではなかったのか。民間のコンサルタント事業者に分析・提案させるのはいかがか。

**市** 市では、これまでも事務事業の見直しに取り組んできたが、将来を見据えてここで改めて大きな業務改革に取り組む必要があると考え、外部の視点も入れて検討を行った。コンサルタント事業者の分析結果や提案を基にしているが、検討の視点等を定め、市としての検討を行い、廃止・縮小する事業の案を作成したところである。

**参加者** コンサルタント事業者への委託料はいくらか。  
**市** 約 1,600 万円である。

**参加者** 事務事業の廃止・縮小の取組については、理解するが、市民と一緒に検討するべきだ。ちょこバスは無くすべきだと考える市民は多い。乗客も少なく空バスである。行政評価について、外部評価を実施しても、結局最後は、市が決めている。今回のような事務事業の廃止・縮小に関する分析を外部委託するのであれば、行政評価も外部委託して実施すべきだ。

**市** ご意見として承ります。  
**参加者** 検討した結果についても後日公表してほしい。

**参加者** 年少人口を支える人口数を考えてみてはどうか。ふるさと納税を活用した変電所の保存の取組は良い。事務事業の廃止・縮小を考えるだけではなく、今後、必要になる事業を考えることも重要ではないか。そこも合わせて議論したほうが良い。

**市** 事務事業の廃止・縮小で捻出した財源を活用し、他の行政課題の財源に充てていくことが必要である。令和4年度から新たな基本計画に基づく取組も始まり、メリハリのあるまちづくりに取り組んでいく。また、引き続き、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちに向けた取組を実施していく。必要となる財源を確保するためにも事務事業の廃止・縮小に取り組んでいきたい。ふるさと納税については、変電所の保存という当市の特色を出しながら取り組むことができた。学校施設の建替等、今後の事業での活用を考える際に、特色や特殊性が出せるかどうかが課題である。なお、年少者を生産年齢者で支えるという分析の発想はこれまでなかった。子ども世代は、いずれ生産年齢者の区分に入り、支える方に入るので、そういった視点はなかった。

**参加者** 廃止・縮小した後の事後評価もしてほしい。上北台駅周辺の駐輪場が有料化になったが、空いておらず駐輪できない状況である。事前評価も事後評価もしっかりやっていないのではないかと。事務事業の見直しは必要であると考えますが、事後評価をしっかりやってほしい。また、ランドセル来館事業は縮小するのか。

**市** 現時点では、事後評価については、検討できていない。ご意見を参考にさせていただく。なお、ランドセル来館事業は、コンサルタント事業者の提案には入っているが、市の廃止・縮小の案には入れていない。

**参加者** コンサルタント事業者は、民間の視点で機械的に廃止・縮小の候補を考えたようだが、廃止・縮小の検討の中で、オルタナティブの視点はなかったのか。廃止・縮小の検討にあたり、施設の利用者等に相談はしたのか。この2日間の市民説明会において、限られた参加者の意見のみで決めてしまうのか。尾崎市政は市民とともに歩むことを目指しているが、実際は市民参加が少ないのではないかと。議会では、どのような議論がなされたのか。また、事後評価について述べたい。以前、自治基本条例の導入を検討した際に、現状の仕組の中で、条例を作らなくても市民参加が実現できるという判断であった。実際に、条例を作らなくても市民参加はできているのか、事後評価ができていれば教えてほしい。

**市** 廃止・縮小して終わりというわけではなく、実施主体の見直しや協働等という視点も入れながら、効果的・効率的な内容を検討していく事務事業もある。この市民説明会で説明させていただき、ご意見をいただき、年末から1月にかけて最終的な方向性を出し、令和4年度当初予算案へ反映していきたい。議会には、5月に業務分析の報告書の内容を説明し、11月に廃止・縮小する事務事業案について説明し、ご意見等をいただき、手順を踏んで進めてきた。

**市** 説明がこの時期になり、大変申し訳ない。別紙3でもお示したように学校施設の建て替えや長寿命化については、令和7年度から工事に着手していく必要があり、待ったなしの状況である。これらの取組を進めていくためにも早急に事務事業の見直しなどに取り組み、財源を生み出していく必要がある。1年でも早く事務事業の廃止・縮小等に取り組む必要があった。ご理解をいただきたい。

**参加者** 学校施設の老朽化は、急に起こらない。前から分かっていたことだ。

**参加者** 言い訳はやめてもらいたい。

**参加者** 行政デジタル化についてコンサルタント事業者から提案はあったのか。デジタル化の導入により、費用対効果が上がれば廃止・縮小を見送るかどうかの議論にもなるかと考える。

**市** ICTの利活用に関する分析と提案は報告書にあり、その情報を基に、現在、市の情報化推進計画の改訂に取り組んでいる。ICTを利活用した取組については、個別計画の策定の中で専門的に分析・検討していく必要があると考えている。今後の取組については、その個別計画に基づき、取り組んでいく。

**参加者** コンサルタント事業者にはどのような視点で業務分析を委託したのか。また、説明資料のグラフにある人口区分上の課題については東大和市のみの課題ではなく、全国共通の課題ではないのか。廃止・縮小の事務事業の候補が、子育て関係や社会教育関係が多い。これは、尾崎市政の運営が問われている。地方自治体の目的は、市民の福利の向上を目指すことである。廃止・縮小の提案は、地方自治法の目的と関係ない話である。日本国憲法第99条に、公務員は憲法を守らないといけないと書いてある。日本国憲法や地方自治法を守らなければならない立場の市職員が、それを守らずに市民に訓示できるのか。事務事業の廃止・縮小について市民に協力を求めることができるのか。

**市** 業務分析については、民間の視点を取り入れた分析を委託している。説明資料にあるグラフの人口区分上の課題は全国的に共通の話である。事務事業の廃止・縮小により捻出した財源については、学校や子育てに関する分野にも活用していきたい。事務事業の見直しを行うことによって、将来の市民の福祉の増進につながるものであると考えている。憲法等に関する市政運営に対する意見は、市長に伝える。

**参加者** 廃止・縮小の対象事業の一般財源額が合計で約1億7千万円ということだが、これで抜本的な見直しになるのか。公共施設等の老朽化対策で約1,690億円必要だと言っているがこれで足りるのか。99事業を並べているが、細かい事業を並べているだけで数稼ぎではないか。狭山保育園ややまとあけぼの学園の廃止について、この説明会をもって説明を尽くしたということにはしないほしい。新たに取り組む必要のあるものは学校施設に関するもの

だけなのか。市民や利用者には十分説明を行うべきだ。このやり方では、市民と共につくるまちづくりとは言えない。

**市** ご意見として受け止めさせていただく。新たに取り組む必要のあるものは第五次基本計画に定めており、令和4年度以降それに基づいて実施していく。抜本的な見直しということについては、来年度以降も引き続き見直しに取り組んでいく。

**参加者** コンサルタント事業者が挙げた廃止・縮小の候補の194事業の中から、市が99事業を選定した判断基準は何か。そのプロセスや判断基準を知りたい。

**市** 日本一子育てしやすいまち、シニアが活躍できるまちを目指していくという大きな目標の中で、優先順位を検討し、廃止・縮小するものと残すものを検討した結果である。検討にあたっては、市独自の視点等を持ち、市としての判断を行った結果である。

**市** 事務事業の廃止・縮小については、持続可能な行財政運営や人口減少の抑制等に向けて、市独自の視点等で検討を行い、案を取りまとめたところである。各事業の個別の経過等については、各主管課で検討して判断している。

**参加者** 99事務事業の個別の判断基準等が説明できないのであれば、市民説明会をする意味がない。

**参加者** 効果的・効率的や費用対効果などの説明は出てくるが、市民サービスといった言葉が一回も出てこない。個別の事業の話をもっと詳しく説明すべきだ。

**参加者** 説明資料のうち、生産年齢人口は、65歳までであるが、実際には70歳まで働いている人も沢山いる。現状を反映するべきだ。また、今後の財政負担を示す記載のなかで、金額の時間軸を示していないものがある。公共施設等の老朽化対策や桜街道（都市計画道路3・4・17号線）整備など、金額は非常に大きい。何年間で必要となる金額なのか。正確な表記をしてほしい。いたずらに市民の危機感を煽る表記ではないか。

**参加者** 私たちは、先輩たちが建てた施設の借金を払ってきた。作った人たちが全部払っているわけではなく、使う人が借金を返済している。常識である。しかし、この説明会の資料は、その負担を掛けないようにすると受け取れる。将来世代が負担する部分も説明すべきだ。

**市** 意見として承る。

## 5 その他連絡事項

**市** 本日いただいたご意見を庁内で共有し、最終的な調整をしていく。

## 6 閉会